

庁議事案書

日付	令和6年2月13日(火)	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	北5みんなの広場の公有地化について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p>【背景】</p> <p>「北5みんなの広場」は、東海岸北五丁目周辺エリアに公園が少ないことから、市民集会等で地域より公共広場設置の強い要望を受け、平成19年度より借地公園として整備し、供用してきました。この度、相続の発生により借地の継続が困難となったため、公園の供用終了もしくは公有地化を行う必要があります。</p> <p>借地公園・青少年広場・保存樹林等のオープンスペースの取扱いについては、これまで各施設所管課にて公有地化や廃止の検討を行ってきましたが、市街地内のオープンスペースが少ないという市民意見が多い中で、施設所管課のみではなく、関係課で構成する検討会議を開催し、地域ニーズや立地条件、当該地が有する機能などを踏まえ、公有地化することの適正性について議論を行うこととしました。</p>
	<p>【主な内容】</p> <p>検討会議の結果に基づき、現在借地公園として供用している「北5みんなの広場」について、公有地化及び公園整備を進める事について提案するものです。</p> <p>【スケジュール、今後の流れ】</p> <p>令和6年4月 土地売買契約の締結 令和6年4月以降 自治会との整備内容の協議</p>
審議事項等	北5みんなの広場を公有地化することについて

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画			
主たる政策目標	5.豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち		
関連する政策目標	行政経営		
(2)その他関連計画			
(3)関係法令	都市公園法、都市公園条例、都市公園条例施行規則 茅ヶ崎市グリーンオアシス計画推進に関する要綱		

事案担当	公園緑地課	内線	1351
関係部課			

政策会議結果報告書

(審議事項 報告事項)

1 開催日	令和6年2月13日(火)
2 件名	北5みんなの広場の公有地化について
3 事案担当	公園緑地課
4 関係部課	
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 理事経営総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	公園緑地課長 課長補佐公園緑地担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* 防災対策事業債の償還期間は何年になるのか。【塩崎副市長】</p> <p>→ 償還期間は20年以内となります。</p> <p>* 相続が発生したとのことであるが、相続税の支払いなどの手続きはどのような状況か。【岸副市長】</p> <p>→ 相続に関連する手続きは完了済みであることを把握しています。</p> <p>* 「当該地がある東海岸北地区の一人当たりの公園面積は0.77㎡と市内でも一人当たり公園面積が少ない地区となっています」とあるが、当該地を公有地化してもこの数値には効果が表れないと思う。担当課の考えを教えてください。【市長】</p> <p>→ 北5みんなの広場は、市民集会等で地域から公共広場設置の強い要望を受けて、借地公園として整備した経緯があります。東海岸北五丁目の区域内では唯一で、公園愛護会も活発に活動していただいて、地域に親しまれている状況がありますので、一人当たり公園面積という数値に表れないものの、必要性の高い公共空間の公有化が図られることになると考えています。</p>